



保護者の皆様 地域の皆様

国立市立国立第七小学校校 長 小 畑 行 広

感染拡大期(第8波) 新型コロナウイルス感染症対策のご協力のお願い

初春の候、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

東京都においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が10月の中旬から増え始め、第8波に突入したと見られており、国立市立小・中学校においても断続的に学級閉鎖が措置されています。また、一部の地域ではインフルエンザが増加し、同時流行の懸念も示されています。令和4年11月29日には、文部科学省から「『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更等について」が通知されました。通知では、飲食の場面における感染対策にとして、学校給食時において、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、児童・生徒等の間で会話を行うことも可能としています。また、文部科学省の通知に伴い、東京都教育委員会は令和4年12月6日に「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】 ~学校の『新しい日常』の定着に向けて~ 改訂版Ver.5」を公表しました。これらの通知を踏まえ、引き続き、本校でも学校医の先生からご助言をいただきながら、児童一人一人が感染症対策に努めるよう指導するとともに、感染症対策についてご家庭と連携しつつ、基本的な対策を徹底していく必要があると考えております。以上のことを踏まえ、下記の内容をご確認いただき、児童が有意義かつ安全に生活できるように保護者及び地域の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

記

1 児童に対する指導や教育活動等について

- (1) 登校前の健康観察の徹底
 - 引き続き、毎朝検温、健康観察の徹底 (体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
 - 引き続き、お子様または同居者(保護者・きょうだいなど)に風邪症状がある場合は、登校を控えてください。
- ※感染予防のためのお休みは「欠席」ではなく出席停止となります。
- 「風邪症状」には、発熱、せき、頭痛、吐き気、腹痛、関節痛などの体調不良のように幅広い症状があることをご理解ください。
- ※「風邪症状」の有無は、医師または、保護者の判断となります。
- ※ 風邪症状に関する欠席連絡については、感染症予防の観点から電話での連絡をお願いします。

(2) 登下校時における感染症予防策及び学校生活におけるマスクの着用について

- 引き続き、8:00開門前に大勢の児童が登校すると、開門時の時間帯が「密状態」となるので、8:00~8:10の間に登校するよう、家を出る時刻を調整してください。
- 基本的な感染対策の一つとして、引き続きマスクの着用をしますが、次の場合には、 マスクを着用する必要がありません。
 - ・人との距離 (2m) が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
 - ・体育の授業の時間、熱中症の危険がある時、児童本人が息苦しいと感じた時などの 健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
- ※ 児童本人が息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

- ※ 化学物質過敏症等でアレルギー反応がある場合や個別に配慮が必要なお子さんについては、感染症対策を徹底し、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう配慮及び支援を行っていきます。
- (3) 基本的な感染症予防策の徹底(七小のあいことば「あい・て・ます・か」)
 - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - 登校時の健康チェック(登校前に検温、教室に入る前に検温及び風邪症状の確認)
 - 気候上可能な限り、常時換気を行います。
 - 1日1回以上の消毒(ドアノブ、手すり、スイッチなど)

(4) 学習活動について

- 引き続き、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い以下の教育活動は実施しません。
 - ・感染症対策が行われていないグループや少人数等での話合い活動
 - ・感染症対策が行われていない音楽の歌唱や管楽器(リコーダー等)を用いる活動
- ・家庭科における調理実習や感染症対策がなされていない身体接触を伴う体育的な活動
- ・一定の距離を確保するなど感染症対策が行われていない状況下において、児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- 校外での活動は、社会情勢を鑑みながら感染症対策を徹底し、安全第一で実施して まいります。

(5) 給食の時間における感染症予防策の徹底

- 配膳の際は、マスクの着用、前後の手洗いなど、衛生管理を徹底します。
- 座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、約束を守りながら、児 童同士が会話を行うことができるようにします。また、約束については、全校朝会 等で児童に説明をし、学級においても担任が児童の発達段階に応じて指導を行って まいります。
- 喫食後の歓談時には必ずマスクを着用します。

(6) 休憩時間における感染症予防策の徹底

- 休憩時間には、窓をしっかり開け換気を行います。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話をしないよう指導します。
- 休憩時間後の手洗いを徹底します。

(7) 学校行事等について

- 3学期に予定されている「開校50周年記念展覧会」「開校50周年記念書き初め 展」については、実施方法を工夫するなど感染症対策を徹底し実施いたします。
- 開校50周年記念式典行事等については、感染症防止策の確実な実施と保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら方法や内容を工夫し実施してまいります。
- 対面式の保護者会等は、感染症対策を講じながら、できるだけ短時間で行います。 また、様々な状況にも対応できるように Google Meet を活用し、オンラインでも保 護者会等に参加いただけるよう工夫して実施いたします。

2 ICT 等の活用について

○ 様々な事情により登校できない児童については、引き続き、児童の発達段階に応じて1人1台端末を活用し、ICT活用等による学習指導ができるよう積極的に進めてまいります。

3 児童の心のケアについて

○ 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察や健康相談の実施等により児童の状況を的確に把握し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援を行うなど、心のケアに適切に取り組みます。

その他、何かご不明な点やご不安なことがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

[問い合わせ] 042-575-8425

副校長 清原 周栄